

さいがい そな じゅんび  
災害に備えていまでできる準備をしておきせんか？

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく こべつひなんけいかく さくせい  
～避難行動要支援者名簿への登録や個別避難計画の作成について～

～いまできること①～

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく  
**「避難行動要支援者名簿」に登録し、**  
ひなんしえん かか かた じょうほうていきょう どうい  
**避難支援に関わる方への情報提供に同意しておきましょ。**

じぶん しえん ひつよう  
**まずは自分が支援を必要としていることを**  
まわ かた し たいせつ  
**周りの方に知っておいてもらうことが大切です。**



ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

**「避難行動要支援者名簿」とは、**

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい  
災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、  
ひなんしえん かか かんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう  
避難支援に関わる関係者に提供して、避難支援などに活用するものです。

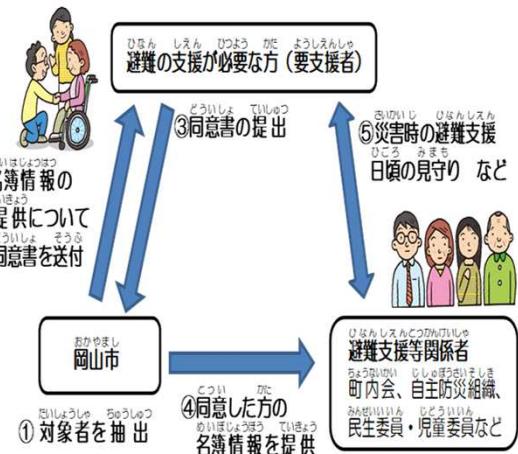
**■ 名簿の対象者**

たいしようしゃ いか ようけん がいとう かた しせつにゅうしょしゃ のぞ  
**対象者は、以下の要件に該当する方です。（施設入所者を除く）**

- ア 要介護認定3～5を受けている人
  - イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者  
(心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く)
  - ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
  - エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
  - オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
  - カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人
- ※「カ」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

**■ 名簿の作成から活用までの流れ**

- ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。
- ②市から対象者に対して、平常時から関係者へ名簿情報を提供することについての、同意書を送付。
- ③対象者から市へ同意書を提出。
- ④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。
- ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、見守りや、個別避難計画の作成に活用。



## ■ 名簿に記載される情報

ほんにん しめい せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわばんごう ちようないかいめい ひなん しえん ひつよう りゆう  
本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

## ■ 名簿の提供先（避難支援等関係者）

がっく ちく あんぜん あんしん れいごんちようないかい たんいちょうないかい じしゅぼうさいそしき  
学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単位町内会、自主防災組織、

みんせいいいん じどういいん おかやまししょうぼうきょく おかやまけんけいさつ  
民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察 など

※ただし、岡山市消防局と岡山県警察については、災害時に迅速な支援を行うため、岡山市個人  
じょうほうほじょうれいだい じょうだい こうだい ごう きてい もと さいがいじ じんそく しえん おこな おかやまし こじん  
情報保護条例第9条第2項第1号の規定に基づき、同意の有無に関係なく情報を提供します。

### ～いまできること②～

さいがいじ ひなんさき しえんほうほう こべつひなんけいかく さくせい  
**災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、**  
しえん かか かた けいかくしょ ないよう きょうゆう  
**支援に関わる方と計画書の内容を共有しておきましょう。**

かぞく しえん かた はな あ  
ご家族や支援してくれる方と話し合いながら、  
さいがいじ ひなん かんが たいせつ  
災害時の避難について考えておくことが大切です。



### 「個別避難計画」とは、

さいがいじ 災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』『なにを持って』避難するかなどを  
ぐたいてき き さいがい そな けいかく  
具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

## ■ 計画作成の対象者

こべつひなんけいかく ひなんごうどうようしょんしゃめいば けいさい かた たいしよう  
個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が対象となります。

おかやまし かわ はんらん しんすい どしゃさいがいとう さいがい たか ちいき す かた  
岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から  
ゆうせんてき けいかくさくせい すす  
優先的に計画作成を進めることとしています。

## ■ 計画作成へのご協力のお願い

おかやまし げんざい かくちいき じしゅぼうさいそしき ちゅうしん みんせいいいん じどういいん ふくしかんけいしゃ  
岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にも  
きょうりょく ちいき こべつひなんけいかく さくせい すす  
ご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

かいご しょうがふくし りよう ようしょんしゃ かた  
また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる要支援者の方のなかで、ケアマネジヤーや  
そだんしょんせんもんいんどう さくせい ふくし じぎょうしゃ かた  
相談支援専門員等のサービスのプランを作成する福祉事業者がかかわっている方については、  
じぎょうしゃ きょうりょく はんい だんかいてき じぎょうしゃ けいかくさくせい すす よてい  
事業者にご協力いただける範囲で、段階的に事業者による計画作成を進める予定としております。  
けいかくさくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん ばあい  
計画作成に必要な範囲でこうした方々がご自宅などへ訪問させていただく場合がありますが、  
さいがい そな けいかくさくせい ひつようせい りかい せつきょくてき きょうりょく ねが  
災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力ををお願いします。

## ～いまできること③～

さいがいじ ひなん かてい びちく  
災害時の避難や家庭での備蓄などのポイントを知り、  
かてい そな  
ご家庭でできる備えをしておきましょう！

ぼうさい かん ちしき み つ  
防災に関する知識を身に付け、  
かてい そな たいせつ  
ご家庭でできる備えをしておくことが大切です。



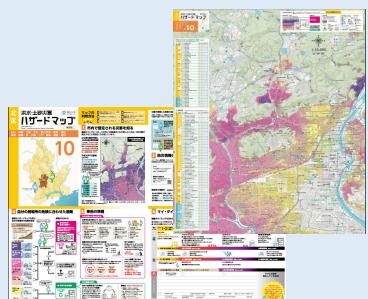
### ◆ハザードマップを確認しておきましょう。

○ハザードマップとは、ある災害が発生した時に、危険と思われる箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。

○岡山市では災害の種類ごとにハザードマップを作成しています。

●洪水・土砂災害 ●内水 ●津波 など

○ハザードマップで、地域の災害リスク（想定される浸水の深さや、  
土砂災害警戒区域など）や避難場所などを確認しておきましょう。



※ハザードマップのイメージ

おかやまし さくせい  
<岡山市作成のハザードマップの入手方法>

おかやまし ききかんりしつ くやくしょ ししょ ちいき こまみんかん はいふ  
岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しているほか、  
おかやまし かくにん  
岡山市のホームページでも確認することができます。



### ◆避難のタイミングを知り、早めの避難を心掛けましょう。

さいがい さ せま ひなん ひつよう ばあい おかやまし ひなんじょうほう はつい  
災害が差し迫り避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。

警戒レベル	新たな避難情報等
5	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1
~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~	
4	災害の おそれ高い 
3	災害の おそれあり 
2	気象状況悪化 
1	今後気象状況 悪化のおそれ 

けいかい ひなん しじ  
**「警戒レベル4 避難指示」**  
きけん ばしょ  
で危険な場所から  
ぜんいんひなん  
全員避難しましょう！

ひなん じかん こうれいしゃ  
**避難に時間がかかる高齢者や**  
しょうがい ひと しえん ひと  
**障害のある人、その支援をする人などは**  
けいかい こうれいしゃとうひなん  
**「警戒レベル3 高齢者等避難」**  
きけん ばしょ  
で危険な場所から  
はや ひなん かいし  
早めに避難を開始しましょう！

ぼうさいじょうほう にゅうしゅ

## ◆防災情報を入手しましょう

### ●テレビ

- ほうそう じょうほう にゅうしゅ  
○データ放送から、リアルタイムで情報を入手することができます。

#### ～NHKデータ放送の見方～

そうごう あ お  
①NHK総合にチャンネルを合わせてリモコンの「d」ボタンを押す

ぼうさい せいかつじょうほう せんたく  
②「防災・生活情報」を選択する

きょうじょうじょうほう ひなんじょうほう かいせつひなんじょうじょうほう かせん すいい み  
③気象情報、避難情報、開設避難所情報、河川の水位などを見ることができます。



おかやまし ぼうさい

### ●岡山市防災メール

- きしょうじょうほう ひなん じよほう はいしん  
○気象情報や避難の情報をメールで配信します。



- みぎ から じせん とうろく  
○右のQRコードから空メールを送って事前に登録をしてください。

### ●ラジオ

- かんでんち うご ようい  
○乾電池などで動くラジオを用意しておくと、インターネットがつながらないときや、  
ていでん じょうほう にゅうしゅ  
停電のときでも情報を入手することができます。

## ◆非常持出品や備蓄品を、準備しておきましょう。

ひじょうもちだしひん びちくひん じゅんび

### ●非常持出品の準備

ひなんさき にちかん す とき ひつよう ようい  
避難先で2~3日間過ごす時に必要なものを、リュックなどにまとめて用意しておきましょう。

れい た もの の もの げんきん けいたい かいちゅうでんとう きが  
【例】 食べ物、飲み物、現金、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリー、着替え、  
いやくひん せんめんようぐ たいおんけい  
医薬品、洗面用具、マスク、体温計など



びちくひん じゅんび

### ●備蓄品の準備

おお さいがい はっせい とき でんき すいどう  
大きな災害が発生した時には、電気、水道、ガス、トイレなどが

りよう

利用できなくなるおそれがあります。

さいがいはっせい かかん しゅうわかん せいかつ みず しょくりょう かんい  
災害発生から3日間（できれば1週間）は生活できるように、水や食料、簡易トイレなど

せいかつ ひつよう じゅんび  
生活に必要なものを準備しておきましょう。



ひなん こうどう ようしんしゃ かん じょうほう  
避難行動要支援者に関する情報は、  
おかやまし さき かんり しつ  
岡山市危機管理室ホームページに  
けいさい  
掲載しております。

と あ  
【お問い合わせ】 岡山市危機管理室  
〒700-8546

おかやまけんおかやまし きたく しかたちょう いっちょうめ  
岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1-1  
ほけん ふくし かいがん かい  
保健福祉会館8階  
ちょくづら  
TEL : 086-803-1082 (直通)  
FAX : 086-234-7066  
Email : tiikibousai@city.okayama.lg.jp

おかやまし  
岡山市

ひなん こうどう ようしんしゃ  
避難行動要支援者

検索

# ひなんこうどうようしんしゃ めいば かん ～避難行動要支援者名簿に関するQ&A～

## とい 問 なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか？

ひなんしえん ひつよう かた す きんりん かた し  
避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らないと、いざという時の  
しえん ま あ だいきば さいがい はっせい ちよくご ぎょうせい じゅうぶんきのう  
支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも  
かんが ちいき ささ あ おこな  
考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

## とい 問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてくれるのですか？

さいがいはっせいじ ちいきとう ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら  
災害発生時に地域等から避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず  
ほしよう ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ  
なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を  
お 負うものではありません。

## とい 問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか？

めいば たいじょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく  
名簿の対象者は在宅の方（一時的に入所、入院している方を含む）としています。  
しせつ にゅうしょ ちようきにゅういん かた しせつ びょういん しえん う  
施設への入所や、長期入院をしている方は、施設や病院での支援が受けられるため、  
めいば たいじょうしゃ  
名簿の対象者とはしていません。

## とい 問 同意した場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか？

おかやまし ちいきぼうさいいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえんとう じっし ひつよう  
岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な  
げんど めいぼじょうほう ていきょう  
限度で、名簿情報を提供します。

## とい 問 個人情報が広く知られるのではないかと不安なのですが？

どうい かた めいば じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきよう さい さいがいたいさくきほんほう  
同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に  
もと しゅひ ぎむ か ふひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りよう  
に基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、  
てきせい じょうほうかんり しゅうち  
適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

## とい 問 同意をしない場合、情報は提供しないのですか？

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ じょうほうていきよう どうい ばあい さいがい はっせい  
平常時からの避難支援等関係者への情報提供に同意しない場合でも、災害が発生または  
はっせい ばあい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんど ひなんしえんとう かんけいしゃ  
発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に  
めいぼじょうほう ていきよう  
名簿情報を提供することがあります。

とい どういしょ きげん へんそう ばあい  
問 同意書を期限までに返送しない場合、どうなりますか？

ひなん しえんとう かんけいしゃ めいぱじょうほう ていきょう  
避難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない  
ほんにん いし まいとし どういしょ そうふ  
ことについて、ご本人の意志がわからぬいため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう  
問 每年同意をする必要があるのですか？

いちどどうい かた まいとしどうい ひつよう  
一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。  
ほんにん ほうていだいりにん どうい とりけし しんせい かぎ ひなんしえん とう かんけいしゃ めいぱじょうほう  
本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報  
ていきょう じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんこう ばあい ききかんかんり  
を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理  
しつ れんらく おね  
室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしょ とど  
問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが？

どういしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんこう な かくにん  
同意書をご提出いただいた方に 대해、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認  
どうい かか まいとし かくにんしょ おく  
いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。  
かくにんしょ ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう  
確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい  
問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか？

しえん う ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんこうどうようしえんしょ めいぱ  
支援を受けられることはございませんが、避難支援等関係者が避難行動要支援者名簿を  
ほゆう きんきゅうじ たいおう  
保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

こべつひなんけいかく かん  
～個別避難計画に関するQ&A～

とい さくせい けいかくしょ だれ も  
問 作成した計画書は誰が持つておくのですか？

さくせい けいかくしょ おかやまし ききかんりしつ ていしゅつ へいじ ほんにん かぞく ひなん  
作成した計画書は、岡山市危機管理室へご提出いただくほか、平時から本人や家族、避難  
しえんしょ さくせい かんよ ちようないかい じしゅぼうさいそしき みんせいいいん じどういいん  
支援者や作成に関与した町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや  
そうだんせんもんいんとう ふくしじぎょうしゃ ほんにん どうい はんいない きょうゆう  
相談支援専門員等の福祉事業者などのうち、本人が同意した範囲内で共有しておきましょう。

とい けいかく さくせい さいがいはっせいじ からら たす  
問 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてくれるのですか？

こべつひなんけいかく けいかく もと ひなんしえん かららず おこ ほしょう  
個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。  
さいがいじ ひなんしえんしょ ふざい ひさいとう ひなんしえん おこな かのうせい  
災害時には避難支援者の不在や被災等により避難支援を行えない可能性があります。

とい ひなんしえんしょ せきにん と ぎむ お  
問 避難支援者は責任を問われたり、義務を負うことがありますか？

ひなんしえんしょ かた ねが じしん あんせん かくほ はんい しえん  
避難支援の方にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。  
けつ ひなんしえんしょ かた せきにん と ぎむ お  
決して避難支援の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。